

公営住宅の家賃値上げにつながる施行令の撤回を求める意見書（案）

昨年末、国土交通省の公営住宅法施行令の改悪で、来年 4 月から多くの公営住宅の家賃が値上がりする。貧困が国民に広がるなかで、安心して住むことのできる公営住宅の役割も大きくなり、いまほど大量建設が求められているときはない。

公営住宅法第 1 条は「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し（中略）国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と明記している。いまこそこの精神を生かすことが求められている。

しかし、今回の施行令の実施は、入居の収入基準の引き下げであり、公営住宅の入居者の低所得化、高齢化がすすむと見られている。今でも所得のハードルは厳しい上、近隣民間家賃なみの算定で、公営住宅の役割を果たせないことになる。

よって、政府および国会は、住民負担を拡大することのないよう、下記の事項について強く要望する。

記

1. 入居基準の引き下げを撤回し、家賃値上げをやめること
1. 地位承継の改悪を見直すこと
1. 公営住宅を大量に建設すること

以上、地方自治法第 99 条の規定にもとづき意見書を提出します。

2008 年 11 月 日

摂津市議会

（日本共産党提出）